

# 高活協通信(2020年4月号)

発行：一般社団法人 高齢者活躍支援協議会

<http://www.agenomics.org>

## ◆◆◆高活協ニュース◆◆◆

### ■2020年3月の主な活動

- 今月は新型コロナウイルス拡大のため高活協としての活動を自粛しました。
- 2020年3月25日、厚生労働省の担当者を招いて行われた民間福祉団体の勉強会に参加させていただきました(岡本理事長代行)。勉強会のテーマは現在わが国で進められている地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業についてですが、その中で特に注目したいのは、来年度(2020年度)から新たに創設される予定の「就労的活動の普及促進策」です。詳しくは下の「生涯現役社会の実現に向けてトピックス」欄で紹介したいと思います。
- そろそろ高活協の年会費をご請求させていただく時期になりましたので、高活協会員の皆様にはご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## ◆◆◆高活協主催/共催イベントの紹介◆◆◆

今月は新型コロナウイルス拡大のためイベントの開催は自粛しました。

## ◆◆◆高活協会員関連イベント等のご紹介◆◆◆

会員のご希望があればご紹介記事を適宜掲載させていただく予定です。

## ◆◆◆生涯現役社会の実現に向けて - トピックス◆◆◆

生涯現役社会は、「健康寿命」、「職業寿命」、「社会活動寿命」、「資産寿命」という4つの寿命が共に伸びる社会、つまり「それぞれの寿命の伸びが相互に他の寿命も伸ばす」という好循環がもたらされる社会です。そんな生涯現役社会の実現に向けた最近の動きを紹介していきます。

### ■就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員)の配置について

上の「2020年3月の主な活動」欄でも触れましたが、厚生労働省が来年度(2020年度)から新たに創設する

予定の「就労的活動の普及促進策」について以下に少し詳しくご紹介したいと思います。

- わが国では、地域包括ケアシステムの実現に向けて、高齢者の社会参加・介護予防に向けた取組、配食・見守り等の生活支援体制の整備、在宅生活を支える医療と介護の連携及び認知症の方への支援の仕組み等を一体的に推進しながら、高齢者を地域で支えていく体制を構築するため、市町村において「地域支援事業」を実施しています。
- そんな中、令和2年度からは、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する観点から、地域支援事業の包括的支援事業(生活支援体制整備事業)において、新たに就労的活動の普及促進策を創設することになりました。
- 具体的には、就労的活動の場を提供できる団体・組織と就労的活動を実施したい事業者とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートする人材の配置を推進することになります。
- なお、これらの施策については、地域支援事業交付金関係として地域支援事業実施要綱(令和2年度に改正予定)に記載され、以下のとおり厚生労働省のホームページで公表されています(関連個所をピックアップ)。

---

#### 地域支援事業実施要綱(令和2年度改正予定)

.....

#### 別記3 包括的支援事業(社会保障充実分)

##### 1 (略)

##### 2 生活支援体制整備事業(法第115条の45第2項第5号)

##### (1)・(2) 略

##### (3) 実施内容

##### ア・イ 略

##### ウ 就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員)の配置

役割がある形での高齢者の社会参加等を促進するため、「就労的活動支援コーディネーター(就労的活動支援員)」を配置することができる。

##### (ア) 活動内容

就労的活動の場を提供できる民間企業・団体等と就労的活動の取組を実施したい事業者等とをマッチングし、高齢者個人の特性や希望に合った活動をコーディネートすることにより、役割がある形での高齢者の社会参加等を促進する。

##### (イ) 配置

配置先や市町村ごとの配置人数等は限定せず、地域の実情に応じた多様な配置を可能とする。

##### (ウ) 資格・要件

地域の産業に精通している者又は中間支援を行う団体等であって、地域でコーディネート機能を適切に担うことができる者とする。

このように、特定の資格要件は定めるものではないが、生涯現役社会の実現や市民活動への理解があり、多様な理念をもつ地域のサービス提供主体や民間企業と連絡調整できる立場の者が望ましい。

---

話は変わりますが、2020年2月に閣議決定された「70歳までの就業機会確保努力義務化」については、事業主の措置として、7つの選択肢が想定されています。

○そのうち、従来の65歳までの雇用義務化と同様、①定年延長、②定年廃止、③継続雇用制度導入の3つの選択肢に、④他の企業(子会社・関連会社以外の企業)への再就職の実現という新たな選択肢を加えた4つの選択肢は、いずれも「雇用による措置」ということになります。

○そして、「雇用によらない措置」という選択肢も3つ用意されました。すなわち、⑤個人とのフリーランス契約への資金提供、⑥個人の起業支援、⑦個人の社会貢献活動参加への資金提供、の3つの選択肢です。

○これら雇用によらない措置のうち、⑦「個人の社会貢献活動参加への資金提供」については、その内容がどのようなものになるのか具体的なイメージが描きにくいとの声がありました。

○今回ご紹介した上記「地域支援事業実施要綱」(令和2年度改正予定)に書かれた「就労的活動」が選択肢⑦「個人の社会貢献活動への資金提供」の受け皿の一つになることを念頭に置いたものかどうか現時点では定かではありませんが、今後フォローしていく必要があるのではないかと考えています。ちなみに、労働政策審議会の部会が出した「70歳までの雇用・就業機会の確保」(努力義務化)の資料の中では、選択肢⑦について次のように書かれています。

---

「個人の社会貢献活動参加への資金提供」については、定年後又は65歳までの継続雇用終了後に元従業員が、①事業主が自ら実施する事業、②事業主が委託、出資(資金提供)その他の援助を行う団体が実施する事業であって、不特定かつ多数の者の利益の増進に寄与するものに係る業務に70歳まで継続的に従事できる制度を設けるものとする。

②の場合には、事業主と事業を実施する団体との間で、定年後又は65歳までの継続雇用終了後に70歳まで引き続いて事業に従事させることを約する契約を締結するものとする。この際、事業主が導入する制度の実施内容に基づき、事業を実施する団体が高年齢者に対して70歳まで事業に従事する機会を提供する旨を明示するものとする。併せて、事業主の出資(資金提供)その他の援助により高年齢者が従事する事業について、当該事業の円滑な実施に必要な出資(資金提供)その他の援助を要件とすること。

また、事業主の関与の具体的な在り方に関する他の選択肢との均衡の観点から、制度の対象となる事業は高年齢者に役務の提供等の対価として金銭を支払う有償のものに限ることとする。

---

## ■高齢者雇用の総合誌『エルダー』2020年4月号(2020年4月1日発行)のご紹介

発行:独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

<http://www.jeed.or.jp/elderly/data/elder/index.html>

<特集>

特集 中高年期の女性社員の仕事意識と企業の支援

人生100年時代を迎え、働きたいと希望する女性がモチベーションを失うことなく、経験やキャリアを活かしながらイキイキと働き続けられるための就業環境を整備することが、今後の課題となっています。本特集では、「中高年期の女性のキャリア」に焦点を当て、当機構が実施した調査結果をもとに、働く女性の勤続意識について解説するとともに、女性の人事担当者を迎え、今後の中高年期の女性社員に対するキャリア支援

のあり方について、お話しをうかがいました。

## ○総論

女性社員の勤続意識とエルダーキャリア～「中高年社員のキャリア設計と高齢期の展望に関するWEB調査」から～

キャリアコンサルタント、産業カウンセラー 金崎幸子

## ○座談会

女性の人事担当者が考える 女性が輝き続けるエルダーキャリア

## ○企業事例①

女性社員の自律的な成長意欲を引き出し、キャリア形成を後押しする手厚いサポート

——損害保険ジャパン株式会社

## ○企業事例②

女性社員があたり前に活躍できる環境を整備、近年は異動による経験の付与を強化

——株式会社ポーラ

<連載>

## ○リーダーズトーク(No.60)

女性活躍は若い女性のみ？ シニア活用は男性のみ？ 「マチュア世代」の女性を見逃していませんか？

株式会社Next Story 代表取締役 西村美奈子さんに聞く

## ○江戸から東京へ 作家 童門冬二(第90回)

甥に塾を譲る 久保五郎左衛門

## ○高齢者に聞く 生涯現役で働くとは(第72回)

株式会社小出ロール鐵工所 今野 信さん(68歳)

## ○高齢者の職場探訪 北から、南から(第95回)

北海道 央幸設備工業株式会社

## ○AI・ICTで働き方が変わる～高齢者から始まる働き方改革～

※都合により休載しました

東京大学 先端科学技術研究センター 講師 檜山 敦

## ○知っておきたい労働法 Q&A(第24回)

ハラスメント関連指針の改正、変形労働時間制

## ○科学の視点で読み解く 身体と心の疲労回復(最終回)

「健康関数」と「総合的健康度ポジショニングマップ」

国立研究開発法人理化学研究所

健康生き活き羅針盤リサーチコンプレックス推進プログラム

プログラムディレクター 渡辺恭良

## ○日本史にみる長寿食(vol.319) 食文化史研究家 永山久夫

ひじきは古代からの長寿食

○発刊のご案内『45歳からのキャリア研修——まよったら、まずやってみよう』

○労務資料「第14回 中高年者縦断調査の概況」(厚生労働省)

○技を支える(vol.311)

着る人を美しく見せるシルエットを追求

婦人・子ども服注文仕立職 小畠美恵子さん(76歳)

○イキイキ働くための脳力アップトレーニング！(第35回)

---

◆◆◆  
配信先メールアドレスの変更をご希望の方、また配信が不要な方は高齢者活躍  
支援協議会・事務局までご連絡ください。

本メルマガに対するご意見やご感想をお聞かせください。

また、本メルマガに掲載してほしい情報等がありましたら、ぜひご連絡ください。

---